Discussion Paper No. 16
Toyota Technological Institute

動物にたいする不必要な危害 と工場畜産

久保田さゆり

豊田工業大学

Discussion Paper No. 16 Toyota Technological Institute

動物にたいする不必要な危害 と工場畜産

久保田さゆり

豊田工業大学

目次

序	1
第1節 工場畜産をめぐる議論	1
第2節 「不必要」な危害に訴える議論	4
第3節 不必要な危害の争点	5
第4節 肉食の正当化をめぐる2つの議論	7
第1項の1 ビーガニズム支持の議論	8
第1項の2 肉食がもたらす危害と利益	11
第2項 味覚の重要性を認める議論	12
第5節 肉を食べるとはどういうことなのか	15
第1項 「人間的なあり方」と「必要性」	16
第2項 工場畜産	17
参考文献	19

序

本稿では、「工場畜産」の是非をめぐって、動物にたいする「不必要」な危害という観点に着目して論じる議論について、その意義と課題を明確にしたい。

本稿の主題は肉食をめぐる議論であるが、その主な関心は、より詳細に言えば、生活の一部として肉食を自分自身で選択するということにある。つまり、たとえば、肉を食べる以外に栄養を得る手段がないような限られた状況や、自分の意図に反して肉が提供されてしまったという状況ではなく、今日の夕飯に何を食べるかスーパーやレストランで考えるときのような、私たちの多くが実際に経験するごく日常的な場面において、肉食を選ぶということを考察の対象にする。

また、本稿では、工場畜産がそうした選択において求められる動物性食品を供給するために行われているということ、さらに、そうした選択がなされなければ、工場畜産による動物性食品の生産が行われることはないということを前提する。もちろん、個々人がそうした食品を購入することと、工場畜産が行われていることとの間の結びつきは、それほど単純なものではないだろう。誰にどのような責任があるのかなどについては、複雑で細かな議論が必要だと考えられるが、それは本稿の範囲を超えている。

まず第1節で、工場畜産をめぐってどのような議論がなされてきたかを功利主義の議論を中心に確認し、第2節では、特定の理論的立場に基づかない議論として、「不必要な危害」に訴える議論の利点を確認する。第3節で、ここで用いられている「不必要」の意味を整理したうえで、第4節では、特に「おいしさ」の重要性をめぐって異なる主張を導く2つの立場を参照する。そして第5節で、「不必要な危害」に訴える主張がどのようなものになりうるかを検討する。

第1節 工場畜産をめぐる議論

現在、動物倫理の議論は、ペット動物、家畜動物、実験動物、野生動物など、さまざまな対象をめぐってなされているが、人間以外の動物にたいする人間の行為が道徳的な問題になりうるとみなされるようになったきっかけのひとつは、「工場畜産」の実情が明らかにされたことだったと言えるだろう。私たちが消費する肉の多くが、工場畜産(factory

farming)とも呼ばれる集約型畜産(intensive farming)によって生産されている。工場畜産とは、人工的に制御された環境における多頭飼育・過密飼育によって、消費者の需要に合わせた均質な生産物を、効率的に大量生産することを目的とした飼育方式である。こうした飼育環境のもとで、牛や豚や鶏といった動物たちは、さまざまな危害を被っている「。飼育の過程においては、狭い空間に詰め込まれた動物たちは、体を動かす自由が制限されることに伴うストレスや、急激に体重を増加させられることに起因する疾病や負傷などに苦しんでいる。また屠殺の際には、屠殺場への輸送中に被る苦痛や、屠殺場で感じる恐怖、殺害に伴う痛みなどによって、動物は苦しむことになる。。

今では、動物が置かれているこうした状況にたいして、社会的にも倫理的にも批判が向けられるようになったこともよく知られているだろう。そのなかでも、P. シンガーの『動物の解放』 3が与えた影響は大きい。シンガーは功利主義に基づいて、工場畜産がもつ倫理的問題を指摘している。シンガーの主張は以下のようなものである。まず、私たちは、動物が感じる苦痛を、それが動物のものだからといって軽視せずに、人間が感じる苦痛と同様の苦痛であれば同じように考慮しなければならない。つまり、工場畜産という飼育形態のもとで動物が被っている苦痛もまた、功利計算の対象となる。工場畜産において動物が被っている苦痛は、先に述べたような多大なものであり、肉を食べることによって得られる人間の利益がそういった苦痛を帳消しにするほどのものであるとは考えにくい。というのも、人間が肉食から得る利益は、多くの場合は味覚上のものだけであり4、しかもそうした味覚上の喜びは、ベジタリアンの食事によっても得ることができる。シンガーに言わせれば、「良いベジタリアンの料理本を買えば、ベジタリアンになることはまったく犠牲ではないことがわかるだろう。この次の段階にふみ出す理由は、私たちの味覚を喜ばせるという些細な目的のために、これらの生き物を殺すことはまちがっているという信

¹ 具体的な状況と動物の苦痛については、佐藤『アニマルウェルフェア』、第1章、第2章を参照。

² Singer, Animal Liberation, pp. 150-56〔邦訳書 190~197 頁〕.

³ Singer, Animal Liberation. 初版は 1975 年に出版されている。

⁴ 後で触れるように、生きるために肉を食べるしかないといった状況は別だと述べられている。

念かもしれない」⁵。つまりシンガーによれば、工場畜産という、動物に多大な苦痛を与えて人間に瑣末な利益をもたらす実践は、正当化可能なものではない。

このように、感覚をもつ存在の快苦を倫理的考慮の対象とする功利主義に基づけば、工場畜産のもつ道徳的な問題が容易に指摘されるように見える。しかし他方で、功利主義の立場から工場畜産について論じる場合、これとは逆の主張が導かれる可能性もある。つまり、工場畜産によって多数の動物が新たに生まれていることを理由に、工場畜産が存在している方が全体としての幸福の総量は増えるはずだという、総量功利主義的な議論も可能である⁶。功利主義が工場畜産に反対することになるか、それとも賛成することになるかは、それほど明らかでない。

ベジタリアニズムを支持する立場には、動物の権利を主張する議論もある。権利に基づく議論を展開する T. レーガンは、少なくとも 1 歳以上の哺乳類は固有の価値をもつ生の主体であり、その価値を尊重される権利をもつと主張する。権利論に基づくと、工場畜産によるものはもちろん、動物を食べるために飼育し、食べるために殺すどんな実践も、動物のもつ固有の価値を深刻な仕方で損なっていると指摘されることになる。それは、動物を食べるために飼育して殺害することは、動物を、肉を得るための単なる手段として理解していることになるからである。したがって権利論の議論が肉食に関してもつ帰結は明確であると言える。とはいえ、権利論に基づいた主張を展開するには、動物が「権利」という、侵してはならない強力な防護柵で護られていること⁷、つまり、人間にたいしてすべきでないことは、動物にたいしてもしてはならないのであり⁸、人間は動物が護られる状況が確保されるような制度を作り上げなければならない、ということを、積極的に示す必要がある。権利に基づく立場は、そのような大がかりな議論を構築しなければならない

⁵ Singer, *Animal Liberation*, p. 171〔邦訳書 214~215 頁、訳文は一部変更を加えた〕.

⁶ 伊勢田『動物からの倫理学入門』、243~246 頁。Singer, *Animal Liberation*, pp. 228-29〔邦 訳書 290~291 頁〕.

⁷ たとえば Rollin, *Animal Rights and Human Morality*, pp. 150-152 など。

⁸ 人間と動物とでは、何がその利害に沿うかが異なりうる。たとえば、人間にとっては自由な発言の機会が与えられていることは重要だが、もちろん動物にとってはそうではない。そのため、人間にたいしてすべきでないことが、動物自身の利害にも反する場合にはといった条件付きにはなるだろう。

のである。

第2節 「不必要」な危害に訴える議論

こうした議論状況のなか、功利主義や権利論といった特定の理論的枠組みに依拠するのではなく、危害を受けうるような対象にたいして言われる、「不必要な危害を加えるべきではない」という、より一般的に受けいれられている原理に基づいて工場畜産について論じようとする立場もある。たとえば、D. ドゥグラツィアは、「消費者は工場畜産の製品を必要としない。われわれは、これらの動物に加えられる危害のどれひとつとして必要とはみなせない。…〔中略〕…われわれは工場畜産は多大で不必要な危害を与えているという結論に導かれる。もし何かが間違っているとしたら、多大で不必要な危害を与えることは間違っているのだから、工場畜産は正当化できない制度であるという判断は避けられないように思われる」。と述べている。また、G. フランシオーンと A. チャールトンは、「第一の原理は、不必要な苦痛を動物に加えてはいけないという道徳的な責務をわれわれがもっているということだ」「0と主張し、単に人間が快楽を得るために動物に苦痛を与えることは不必要であり、肉食はまさにそうした実践であると考える。

さらに、実際の社会的な動きとしても、たとえば、化粧品の開発における動物実験の廃止に向けた取り組みを支えているのは、不必要な危害を動物に課すべきではないという考えであるように思われる。たとえば「美しさに犠牲はいらない」というスローガンを掲げたキャンペーン¹¹にも、それが表れている。あるいは、動物実験にたいする規制として働く3Rの原則もまた、適切な実験のために必要とされる以上の苦痛をもたらすことや、必要以上の動物を使うことを制限する原則である。私たちの多くは、すでにこうした原則をかなりもっともなものとして受けいれていると考えられる。

こうした原則に訴える議論がもつ利点としては、まず、すでに述べたように、不必要な

⁹ DeGrazia, *Animal Rights*, pp. 73-74 〔邦訳書 109 頁、訳文は邦訳書に従う〕.強調は原文。

Francione and Charlton, *Eat Like You Care*, p. 4.

[「]美しさに犠牲はいらないキャンペーン実行委員会」は、NPO 法人アニマルライツセンター、NPO 法人動物実験の廃止を求める会(JAVA)、PEACE の3つの非営利団体からなり、いくつかの化粧品メーカーにおける動物実験廃止の取り組みを後押ししてきた。

危害という概念が、功利主義や権利論といった特定の倫理的立場に依拠するものではないことが挙げられる。つまり、動物に不必要な危害を加えるべきではないと主張するために、たとえば「動物の権利」といった、広く受けいれられているとは言いがたい概念に訴えたり、そうした権利を証明したりする必要はない。また、総量功利主義といった可能性を含むような、功利主義という理論枠組み全体を受けいれる必要もなく、そもそも、特定の倫理的立場をとっていても、とっていなくても、不必要な危害という概念に訴えることはできる。たとえばシンガーもまた、「純粋に実践的なレベルでは、こう言うことができる。食べるために動物を殺すことは(純然たる生存のために必要な場合を除く)、私たちに自分たちの不可欠でない目的のために平気で使える対象としてそれらを考えるように仕向ける」12と述べている。

さらに、後で取りあげる J. カゼーズも述べるように、不必要な危害に訴えるこの主張は、人間と動物は平等ではないという考えとも整合的でありうる。そのため、動物への倫理的配慮を強く支持する人だけでなく、動物にたいする平等な配慮という考えに懐疑的な人も、この主張には同意することができるはずである¹³。そして実際のところ、たとえば動物の権利といった考えに否定的な人でも、面白半分に野良猫を痛めつける人にたいしては非難したいと考えるだろう。それは、そうした行為が、理由もなく不必要な危害をもたらしていると考えるからではないだろうか。私たちの多くは、何らかの行為を道徳的に評価する際、その行為が危害をもたらすものである場合には、その危害が必要なものであるかどうかを考慮していると言えそうである。

第3節 不必要な危害の争点

このように、他者に何らかの危害を加えることが許されるかを考えるときに、それが必要か不必要かを考慮するということは日常的に行われており、不必要な危害を加えるべきでないという考えは、広く受けいれられていると言えるだろう。そのため、こうした考えに訴える議論は説得力をもつと考えられる。

¹² Singer, *Animal Liberation*, p. 229〔邦訳書 291 頁、訳文は邦訳書に従う〕.

Kazez, "The Taste Question in Animal Ethics," p. 6.

しかし他方で、「不必要」という概念は、どれほど明確なものだろうか。肉食は、どういった意味で不必要だとみなされるのだろうか。そしてそうした評価は、どれほどもっともなものだろうか。こうした点を論じる前に、まずは、不必要な危害という概念について、少し整理しておきたい。これまでに挙げてきたさまざまな主張や実践をよく見てみると、ある行為がもたらす危害が必要か不必要かという判断には、大きく分けて2つの要素が関係していると考えられる。

第一に、問題となっている行為の目的の重要性という要素が挙げられる。つまり、目的が重要である場合には、何らかの危害を加える行為が必要なこととして許容されうる。たとえば、おもしろいからという理由で野良犬を蹴ることは、あまりに瑣末な目的のための行為とみなされ、許容されないだろう。他方で、たとえば野良犬に襲われている子どもを助けるためにその野良犬を蹴ることは、その子どもの命を救うことを目的とした行為として許容されうると考えられる。あるいは、病気にかかっている野良犬を助けるために、たとえ恐怖や苦痛を感じさせることになるとしてもその野良犬を治療するということも、その野良犬を助けるための行為として許容されるはずである。このように、その行為の目的が重要なものであるとき、典型的には誰かの生存や健康に関わる場合に、それに伴う加害は許容されうると通常考えられている14。

第二の要素としては、そうした重要な目的の達成のための手段として、その危害をもたらすことが不可避的かどうかという点が挙げられるだろう。たとえば、3 Rの原則における「代替(replacement)」は、実験結果を得るために、コンピュータシミュレーションや培養細胞を用いるなど、動物個体を用いない方法があるならば、そちらに切り替えるというものである¹⁵。つまり、危害をもたらさずに、あるいはより少ない危害で目的を達成

¹⁴ たとえば、ニーズ論においても、あるニーズが道徳的に重要なニーズであるための基準として、さまざまな論者が共通して指摘しているのは、そのニーズが、生存、あるいは深刻な危害の回避を目的としていることである。もちろん、人間には、さまざまな社会的ニーズなどもあり、それが道徳的な重要性をもつこともありうるが、そもそもそういったニーズをもつこと自体を可能にする、最も基礎的なニーズとして、生存のためのニーズがもつ重要性が指摘されている(Reader, Needs and Moral Necessity; Thomson, "Fundamental Needs;" Copp, Morality, Normativity, and Society)。

¹⁵ たとえば嶋津「実験動物の法的・倫理的位置と実験目的によるヒト由来物の利用」を参照。

することが実践的に可能であるのならば、大きな危害をもたらす行為は不必要だと言える。

不必要な危害という概念に訴える議論は、その目的の重要性と、目的達成のための手段の必然性を争点としていると言える。たとえば、先に挙げた「美しさに犠牲はいらない」というスローガンについては、第一の観点から考えた場合、次のように理解できる。つまり、「美しさ」という目的自体が、動物の犠牲には値しない、比較的重要度の低いものだということである。第二の観点から考えるなら、「美しさ」という目的の重要性を認めつつ、その目的を達成する手段には、動物の犠牲を伴わないものもありうるという主張だと理解できる(このキャンペーン自体の趣旨は、この後者の理解だろう)。この2つの観点のどちらも満たす場合、つまり、目的が十分に重要であると判断され、そのうえで、その目的を達成するために避けることのできない、実践的に最小限の危害であると判断された場合には、危害を伴うその行為は許容されることになると考えられる。肉食に関して言えば、問題は、肉を食べる目的、つまり、肉を食べることで得られるものが、動物を殺すに値するだけの重要性をもつかどうか、そして、それを得るための、動物に危害を与えない手段や、あるいはもっと危害の少ない手段がないかどうかである。

もちろん、こうした考えは、相手が人間である場合には、不適切だとみなされうる。たとえ目的が重要で、他に方法がないとしても、ある一人の人間にたいして深刻な危害を加えることは許されないという考えはもっともなものである。この「不必要な危害」の議論で示されているのは、人間と動物は平等ではないということを認めたうえでなお、動物をめぐる行為にたいする倫理的制約はありうるという考えである。つまり、人間と動物が平等でないと考える人にも働きかけるような主張をすることが、こうした議論の目的であると言える。

第4節 肉食の正当化をめぐる2つの議論

前節で整理したように、肉食が動物に不必要な危害を加えていることになるかどうか を検討するためには、肉食の目的と手段の両側面について論じる必要がある。前者の、肉 を食べる目的としてよく言われるのは、「健康」と「おいしさ」である。そしてそのため の手段として、私たちは肉を食べており、とりわけ現代においては、その肉を、工場畜産 による生産という手段で得るのが一般的である。

ここではまず、肉を食べる目的のひとつである「おいしさ」と、おいしさを得る手段に主に注目してそれぞれに異なる議論を展開する2つの立場を検討する。第2節でも確認したように、動物倫理の議論では典型的に、肉食によって得られるのは、せいぜい味覚上の喜びであり、しかもそれは瑣末なもので、さらに、それは肉以外のものからも得られると主張されることが多い。以下に挙げる2つの議論のうち、先に見るD.フーリーとN.ノービスはこうした理解のもと、肉を食べるために動物に危害を加えることは不必要だと主張する。それにたいし、後で見るJ.カゼーズは「おいしさ」を瑣末だと評価することに疑義を唱える。

第1項の1 ビーガニズム支持の議論

フーリーとノービスは、私たちが人間についても動物についても認めている常識的な考えとして、深刻な危害を誰かにもたらすことは、それを正当化する理由が与えられない限り、間違ったことであるという原則を挙げ、この原則に基づいてビーガニズム(純菜食主義)を支持する議論を展開している¹⁶。

まず、第1節で述べたように、食用に飼育されている動物が、特に工場畜産において、多大な苦痛を被っていることは明らかだろう。また、動物の福利により配慮した施設においても、動物が殺されるということに違いはない。動物を殺すことは、死それ自体に苦痛が伴うかどうかとは独立に、その生を短くすることである。たとえほとんどの動物が死という概念をもっていなかったとしても、たとえば食用にされている豚のような動物は、未来の自分についての何らかの欲求をもっていると考えられるが、死によってその充足は妨げられてしまう¹⁷。また、死は、その動物が将来得ていたかもしれないさまざまな善を得る機会を奪うことでもある¹⁸。フーリーらによれば、動物が死によって失う利益は、か

8

¹⁶ Hooley and Nobis, "A Moral Argument for Veganism."

¹⁷ Singer, *Animal Liberation*, pp. 17-21〔邦訳書 40~45 頁〕.

DeGrazia, *Animal Rights*, p. 61〔邦訳書 90 頁〕.

れら自身にとって重要なものである¹⁹。こうしたことから、食用に飼育される動物の多く が深刻な危害を受けていることを否定するのは難しいだろう。

したがって、問題は、食用にするということが、こうした危害を正当化する理由になりうるかである²⁰。フーリーらは、動物を食用にする目的がどれほど重要であるか(前節の第一の観点)、そしてその手段が不可避のものであるか(第二の観点)を検討する。人間が動物を食べる動機として、フーリーらは「健康上の理由」と「おいしさという理由」を挙げる²¹。そして、第一の「健康上の理由」について、もし動物性の食品が、人間の健康維持のために必要であるなら、動物性食品を食べることは正当化されるかもしれないとして、その目的としての重要性は認める。しかし、フーリーらによれば、ビーガニズムを実践する人々(ビーガン)も、十分に健康を維持できるということが、科学的研究によって支持されている²²。そうだとしたら、健康は別の手段によっても得られることになるため、人間の健康を目的とした動物への加害は不必要だということになる²³。

第二の「おいしさという理由」については、2つの観点から論じている。まず、ある行為が快楽を生じさせるという理由が、その行為を道徳的に正当化することはないと主張し、道徳的価値と快楽がもつ価値の違いに訴える。フーリーとノービスは、この違いが明確に理解されるひとつの状況として、食とは関係のない、次のような状況を考える。ある画家が、動物の血液を用いて絵を描くことに喜びを感じ、その喜びを得るために、数多く

Hooley and Nobis, "A Moral Argument for Veganism," pp. 103-05.

²⁰ フーリーとノービスは、その危害が必要であるか不必要であるかという観点に直接言及して 論じているわけではないが、肉食のために動物に加えられる危害は正当化されないと彼らが主 張する根拠は、なんらかの倫理理論を前提したものではなく、まさに、動物にそうした危害を 加えることは人間にとって必要ではないというものである。

Hooley and Nobis, "A Moral Argument for Veganism," pp. 97-99.

Hooley and Nobis, "A Moral Argument for Veganism," pp. 97-98. シンガーも、多くのベジタリアンが十分に健康的な人生を送っていることや、今や三代目、四代目のベジタリアン世代が存在していることに言及しながら、肉によって得られる栄養は、植物性の食品から適切に得ることができると指摘している(Singer, *Animal Liberation*, pp. 179-82〔邦訳書 224~228頁〕)。

²³ もちろん、自分が摂取する栄養について十分に配慮することなく、単純に肉を排除した食事 を続けていたら、健康に悪影響が生じることはありうる。ただし、それは食事による栄養摂取 全般に言えることであり、ベジタリアンの食事がもつ固有の問題ではないだろう。

の動物を飼育して殺し、その血液で絵を描いているとしよう(このとき、この画家は動物を殺すことそれ自体を楽しんでいるわけではない)。このとき、こうした嗜好を満たすという目的が、動物の殺害を正当化するだろうか。フーリーらによれば、そう信じる画家は、道徳的怪物である²⁴。動物の血液を用いることで得られる快楽は瑣末で、動物にたいして加えられる危害と比べて重要ではなく、危害を加えるこのような行為が、肯定的にとらえられるべきではない。そしてこの状況は、動物を食べることに伴う快楽のために動物を飼育して殺すことと類比的である。食べ物以外の状況を考えれば、人間が快楽を感じるからといって、動物にたいして何をしてもいいわけではないということが分かるはずだとフーリーらは述べる。つまり、フーリーらによれば、肉を食べることは、動物を殺して採取した血液で絵を描くのと同様のことであって、それによって得られる快楽は、道徳的観点から見たら瑣末であり、目的としての重要性が低いと考えられる。

そして次に、おいしさのために動物性の食品はそもそも必要かという点が挙げられる。つまり、前節で挙げた第二の観点である。フーリーらによれば、かつては肉を食べていて、のちにビーガンになった人たちでも、ビーガンの食事で十分に楽しんでいる²⁵。そうであるなら、おいしさという目的を達成するために、肉食は必要ではないだろう。

以上のような議論を通して、肉食が、動物にたいして深刻な危害をもたらし、さらに、そうした危害をもたらすことを正当化するほどの重要性や必然性をもたないとフーリーらは主張する。その主張によれば、人間は、食べ物から得られる快楽を特別扱いする傾向にあるが、得られる快楽を特別だとみなすことで、他者に危害を与えることをもっともだと考えてしまうべきではない。そのため私たちは、食べ物以外の例に訴えて、動物に危害をもたらすことにたいする正当化がもっともであるかを考える必要がある²⁶。

_

Hooley and Nobis, "A Moral Argument for Veganism," pp. 98-99.

Hooley and Nobis, "A Moral Argument for Veganism," pp. 98-99.

Hooley and Nobis, "A Moral Argument for Veganism," p. 107.

第1項の2 肉食がもたらす危害と利益

フーリーらが指摘するように、人間が肉を食べることによってもたらされる危害は、無視できないものである。工場畜産が動物にもたらす深刻な苦痛やストレスはもちろんのこと、動物の福利に配慮した飼育・屠殺施設においても、結局のところ、動物が出荷に十分な体格になった段階で殺されるということは同じである。動物が死ぬということには、フーリーらが指摘するように、生きていれば得られていたかもしれないさまざまな利益の剥奪という側面もある。そしてそれだけでなく、食べるために飼育されている動物の多くは、人間のものほど複雑ではないにしろ、多くの喜びを感じながら生きることができる存在である。あるいは、一部の動物は、適切に接していれば、人間に親しみを覚えることや、特定の人間にたいする愛着を示すこともありうる²⁷。肉を食べるということは、そうした存在を、人間が食べるという目的のもとで理解し、人間の食に関する利益のために殺害し、その結果を享受することでもある。

また、それに加えて、肉食を続けることが、人間の福利を損なう面もある。工場畜産が環境、人々の健康、労働者の福利にたいして及ぼしうる負の影響もまた、しばしば指摘されている²⁸。これらは、動物にたいする配慮とは独立に、人間の利害を考慮したときに考えられる、人間にとっての損失であるため、動物倫理の議論においてはあまり重視されていない側面である(あるいは、独立の事柄として位置づけられる)が、人間による肉食がもたらす影響の一部である。

他方で、人間は、肉を食べることで、おいしさ以外にも利益を得ている。肉食は、味覚

_

動物の喜びについては、Balcombe, *Pleasurable Kingdom* を参照。家畜動物が、自身と関係の深い人間を識別していることを示す実験結果については、佐藤『アニマルウェルフェア』、142~143 頁を参照。

農場が原因の水質汚濁、放牧地のための森林伐採とそれが原因の土壌浸食といった環境破壊や、穀物の非効率な浪費などが知られている(Singer, *Animal Liberation*, pp. 164-69〔邦訳書 207~213 頁〕)。非効率的な浪費というのは、家畜を肉用に育てるために用いられる穀物は、人間用にしていれば世界の飢餓を解消できるほどの量だからである。また、耐性菌の発生や工場畜産の施設で働く人々の福利への懸念も指摘されている(Hooley and Nobis, "A Moral Argument for Veganism," pp. 96-97)。工場畜産がもたらす多様な問題を指摘する著作としては、インホフ『動物工場』がある。

上の満足や量的な満足を手軽に得られる食事を可能にし、また、社会的なつながりを円滑にしたり²⁹、特別な楽しみという贅沢感を与えたりすることで、私たちの福利の向上に役立っていると考えられる。つまり、肉食には、動物や人間に危害をもたらす面もあれば、人間の利益になる面もあるというのが実情である。そうした利益は多くの人々がすでに享受しているものであるが、問題は、これらが、人間が肉を食べる目的として、どのような重要性をもちうるかである。

第2項 味覚の重要性を認める議論

J. カゼーズは、動物を食用にすることをめぐる倫理的議論において、食が与える快楽が瑣末なものとみなされる傾向にあると指摘し、動物にたいする扱いを現実的に考えるためには、私たちの多くが食を重要視しているという事実を認めたうえで論じるべきだと主張する³⁰。

カゼーズは、味覚上の快楽を低く評価する論者のひとりとして、A. ノークロスを挙げている。ノークロスは、おいしさを得るために動物を殺すことは、次のような状況と類比的であると述べる³¹。つまり、チョコレートが好きであるが、事故によってチョコレートの味を感じることができなくなったフレッドが、チョコレートの味を感じるのに必要な物質を得るために子犬を虐待するという状況である。こうした類比は、おいしさという快楽が、動物に深刻な危害を及ぼすには値しないような瑣末なものであると示すためのものだと言える。

これにたいしカゼーズは、ノークロスの描く状況は、味覚上の快楽がもつ重要性を適切 に捉えていないと考える。カゼーズは、フレッドが、無嗅覚症というもっと大きな問題を

12

T. ザミールは、バーベキューやクリスマスのターキーを例に、ベジタリアンは、そうした活動に参加できなくなってしまうか、あるいは、他の参加者にとっての「座をしらけさせる人 (social spoilsport)」となってしまうという側面を指摘し、それを、ベジタリアンになることによって生じる損失として認めている (Zamir, Ethics and the Beast, p. 43)。

³⁰ Kazez, "The Taste Question in Animal Ethics."

Norcross, "Puppies, Pigs, and People," pp. 229-31.

抱えている状況を想定する³²。もしフレッドが、あるいは自分が、無嗅覚症によって、すべての食べ物を嫌な味に感じてしまい、食べ物を楽しむことができなくなってしまうのだとしたら、食べ物すべてを楽しむ能力を取り戻すためにでも子犬を虐待すべきでないという判断を即座に下せるだろうか。味覚のすべてが損なわれるという状況を想定すれば、おいしさは瑣末な問題とは言えないと考える余地も生まれるだろう。また、おそらく多くの人が、肥満であることは健康的に望ましい状態ではないと信じているが、それでもなお食の誘惑に勝てずにいるとカゼーズは指摘する³³。こうした現状を考えると、私たちは、おいしさという快楽を、たとえそれが生存や健康に直接的に必要ではないとしても、人生の重要な要素としてとらえていると言えそうである。つまり、それが動物にたいする危害と釣りあうかどうかとはいったん分けて考えると、おいしさという快楽それ自体は、私たちが肉を食べる目的として重要でありうる。

こうした状況を指摘したうえで、カゼーズは、多くの人が同意するだろう基準として、 必要性に関する次のような原理を提出する³⁴。

私たちは動物にたいして、必要な限りにおいて、危害を加えることが許される。 すなわち、(1) それによってもたらされるものが十分に重要で、その危害に値 するほど価値があり、(2) それを、より少ない危害で手に入れることが、実践 的に可能でない限りにおいてである。

これらの条件は、ちょうど、第3節で挙げた、不必要な危害という概念に含まれる2つの要素と対応しているとみなせる。カゼーズは、次のような例を挙げて、これらの条件について説明する³⁵。純粋に娯楽としてアルマジロを撃つことができるという状況では、単なる娯楽という目的では条件(1)を満たさないと考えられるため、アルマジロにたいして加えられる危害は正当化されないはずである。それにたいし、生きるための食料を得ると

13

Kazez, "The Taste Question in Animal Ethics," pp. 2-3.

Kazez, "The Taste Question in Animal Ethics," p. 4.

Kazez, "The Taste Question in Animal Ethics," p. 5.

Kazez, "The Taste Question in Animal Ethics," pp. 5-6.

いう目的で狩りをする場合には、条件(1)は満たされうる。しかし条件(2)に基づき、 (動物を狩る以外に食料が得られないこと、そして)狩りの方法が、実践的に可能な方法 のなかで、動物に与える危害が最小のものであることが求められる。

そのうえでカゼーズは、味覚上の喜びの重要性を認めるならば、この原理から、味覚上の喜びのために動物に危害を加えることを完全に不正なものとするような結論は導かれないと考える³⁶。食べ物を楽しむという経験の喪失は、福利の深刻な低下をもたらしうるし、肉によってもたらされる味の喜びが、ビーガンの食事によって完全に代替可能であるとも思われないからである。

とはいえ、カゼーズは、人々が今のように肉を食べることに何ら問題がないと考えているわけではない。確かに、肉食をやめることは、チョコレートを楽しむのをあきらめることとは異なるだろう。しかし、それは、食の楽しみを完全にあきらめ、まったく喜びを得られないか、常に不快さを与えられるような食事に耐えなければならないということとも異なる。カゼーズの立場は常識的なもので、味覚上の喜びをめぐるさまざまな状況のなかには、動物にたいするある程度の危害を必要なものにするものもあれば、そうしないものもあるというものである。つまり、チョコレート好きのフレッドがチョコレートを味わうのに動物を痛めつけることが不可避的である場合に、こうした加害が許されると考えることが、まっとうなことだと思われないのは、味という問題が瑣末だからではない。そうではなく、この状況においては、チョコレートを楽しむという目的が危害と比べて瑣末だと考えられるからであり、フレッドが動物にたいする危害と非常に密接に結びついた形で味を楽しんでいるからである³⁷。

しかし、そうした状況の評価は、おそらく、必要性に関する原理のみによって導かれる ものではない。カゼーズが訴えているのは、まっとうさや哀れみぶかさといった概念であ る³⁸。カゼーズによれば、たとえば、ある人が、適切なビタミンのサプリメントなどを摂 ることができない状況においても、動物に危害を与える食事を完全に拒否し、自身の健康

Kazez, "The Taste Question in Animal Ethics," pp. 11-12.

Kazez, "The Taste Question in Animal Ethics," p. 12.

Kazez, "The Taste Question in Animal Ethics," pp. 12-13.

を危険にさらしたとしたら、その人は自分にたいして無感覚であり過ぎる。しかし、その人が、自分の感じる楽しみをいくらか失ったとしても、動物にたいして加えられる危害を減らしたいと考え、だんだんと動物性の食品を減らしていくことは、より哀れみ深く同情的であると言える。動物に危害をもたらすことが必要だと考えられる事例では、動物にある程度の危害をもたらすことが許されうるし、危害をもたらすことが明らかに不必要だと言えるような事例で、動物に危害をもたらすのはまっとうなことではない。そして、その中間にある、必要な危害だと断定できない事例においては、自身の楽しみをある程度犠牲にすることが、道徳的により望ましい態度だとカゼーズは考える。

第5節 肉を食べるとはどういうことなのか

ここまで見てきたように、必要性という観点から肉食の是非について論じるには、肉食によって得られるものがどれほど重要であるか、そしてそれを得るために他の方法がないかどうかを検討することになる。肉を食べることによって人間が得ていると考えられるもののうち、動物にたいする危害を正当化するほど重要だと考えうる目的としては、生存や健康が挙げられるが、それらのために本当に肉が必要な場面は、実際のところは限定的である。そのため、前節で取りあげた2つの議論は、主においしさという、人間の福利への影響の一側面に注目する。おそらく、味覚上の喜びは、人間が肉を食べる、ごく一般的な理由のひとつだと言えるだろう。

そうした、おいしさという目的について、フーリーとノービスは瑣末だと評価する。フーリーとノービスによれば、おいしさは単なる快楽であり、他者にたいする危害を正当化するものではない。したがって、その議論によれば、生存や健康のために必要だと言えない限りは、動物性食品を食べるべきではなく、ビーガンになるべきだということになる。

それにたいしカゼーズは、味覚上の快楽に一定の重要性を認め、必要性という観点から 肉食の是非を論じる議論から直接に肉食を否定する結論は導かれないと考える。その上 でカゼーズは、まっとうさや哀れみぶかさという観念に訴える。それらの概念に訴える議 論からは、多くの場合に肉食を避けることが道徳的によりよいあり方として推奨される ことになるが、食べることを目的とした動物にたいする危害について、厳格なビーガンに なって完全に避けるべきだとまでは主張されない。

第1項 「人間的なあり方」と「必要性」

これまで、多くの動物倫理の議論において、不必要な危害という考えはごく常識的なものとして用いられ、その典型的な事例のひとつが肉食に伴う危害だと考えられてきたと言える。それは、生存や健康のために肉食が必要な状況は限定的であって、肉食によって多くの人が実際に得ている利益は、フーリーとノービスが主張するように、おいしさという単なる快楽だと思われるからである。肉食によって得られるものが単なる快楽だとすれば、動物を苦しめ、殺すことで、そうした快楽を得るのは、動物を殺して採った血液で絵を描いたり、子犬を虐待することでチョコレートの味を楽しんだりすることと、大きな違いはないと言えるだろう。単なる快楽は、それだけでは、他者にたいする深刻な危害を正当化するような重要な目的とはみなされないはずである。

他方で、多くの人々が、実際に、食によって得られる快楽を人生の重要な楽しみとみなしているのもまた確かである。おいしい食事は、日々の暮らしの楽しみであり、人生を豊かにしてくれるものでもある。こうした楽しみを、生存には関わらないからといって、さほど重要性のない、単なる「贅沢」とみなすのは、多くの人々の実感に即していない可能性がある。もしかしたら、味覚上の喜びは「人間としての豊かなあり方」のために必要であり、人間にとって、ただ生存するのではなく、そうした豊かな仕方で生きることこそが重要なのだと考える方が適切であるかもしれない。

そのように考えると、人間と動物のさまざまな利害が伴う肉食という行為について、「不必要な危害を加えるべきでない」という原理のみによって指針を導くことは困難であるように思われる。とはいえ、それが意味するのは、必要性という原理から一般的に、肉食に伴う危害が不必要だとは断定されないが、他方で、肉食の目的が十分に重要で、そのために肉食という手段が避けられないものだと示されるわけでもない、ということである。それゆえカゼーズは、まっとうさや思いやり深さといった概念に訴えるのだと考えられる。しかし、何がまっとうなことであるかを判断するためには、「おいしさ」や「人間の豊かなあり方」といった目的が何を意味しているかを検討し、さらに、そうした目的

の達成のために実際に何がなされているかを理解しなければならないだろう。

たとえば、おいしさは、本当に肉食によってしか得られないのだろうか。たとえ肉によ ってしか得られない種類のおいしさがあったとしても、それがおいしさのすべてで、それ がなければ私たちはおいしさを感じることができないということはもちろんない。また、 「人間としての豊かなあり方」が重要な目的であるとして、人間のそうしたあり方にとっ て、肉食はどのような意味をもつのだろうか。肉のおいしさを楽しむことは、同じく人間 としての豊かなあり方にとって必要だと考えうる、音楽や絵画などの美しさを楽しむこ ととは大きく異なる。それは、肉食には、これまで述べてきたような多様で多大な危害が 伴うからである。つまり、肉食は、道徳的に中立的な行為ではなく、その目的の重要性と 手段の不可避性を考えねばならないような問題をはらんでいる。味覚上の喜びは、確かに 人間らしい生き方にとって必要であるかもしれない。しかし同時に、自分の喜びだけでな く、他者の喜びや苦痛に目を向けることもまた、人間としてのあり方を豊かにすることと して必要だろう。自分が得る喜びのために、本来は喜びにあふれた生を送ることができる 存在に苦痛や死がもたらされているという事実は、私たちが「人間的なあり方」を目指す 限り、大きな意味をもつはずである。他者に苦痛をもたらす方法とは別の仕方で味覚上の 喜びを追求し、その手法を洗練させることに、人間としての豊かさを見出すこともできる のではないだろうか。少なくとも、「人間としての豊かなあり方」という目的を考えたと き、肉食によって自身が得るものだけでなく、そのために動物が被る危害についても考え なければならない、ということまでは言えると思われる。

第2項 工場畜産

このように、肉食一般を必要性という原理に基づいて論じるには、どのような目的のために必要なのであれば他者への危害をも正当化しうるのかについて検討しなければならず、この問題は、何を人間にとって重要だとみなすかという、人間としての生き方の問題とも関わってくる。こうした点について、「すべての人が従わなければならない」とまで主張できるような、明確な基準を設けることは困難であるかもしれない。

しかし、たとえ、おいしさという味覚上の快楽が、動物を殺して食べることをも正当化

するような、人間にとって非常に重要な目的であるという結論に至ったとして、なおか つ、味覚上の快楽は肉食によってしか得られず、肉を食べないことによって損なわれる味 覚上の楽しみが重大なものだと示されたとしても、実践的なレベルでは、必要性という原 理に基づいて、もっと積極的な主張をすることは可能だろう。つまり、肉を得るための手 段という点に注目したとき、特に工場畜産に依存している現在の状況においては、日常的 な個々の選択の多くについて、肉食を避けるという判断がよりもっともなものになるよ うに見える。というのも、味覚上の喜びや他者との社会的なつながりのような、肉食に伴 う人間の利益が一定の重要性をもつとしても、少なくとも、現在習慣的に食べているほど に肉を食べることを、必要なこととみなすのは難しいはずだからである。さらに、工場畜 産は 1940 年代頃から数十年をかけて徐々に成立してきたものに過ぎず、肉を得る手段 は、本来、工場畜産だけではない。にもかかわらず、私たちの多くは、とりわけ工場畜産 によってもたらされる肉を選んで食べていると言える。これは、動物を殺してその肉を食 べるうえで、最も深刻な危害を広範囲にわたって生じさせる手段を選択することである。 少なくとも、こうした状況を理解したうえで日常的に肉を食べるという選択をするとい うことに関して言えば、それは不必要な危害を動物にもたらす行為であり、倫理的に維持 できない態度と言えるだろう。

もしかしたら、肉食全般を不正だと考える立場からは、工場畜産による生産のみにたいする批判では不十分なものに映るかもしれない。しかし、現実的な状況として、肉の生産を工場畜産に依存しなくなれば、多くの人々が日常的に行っている消費活動は見直さざるを得なくなり、動物が被る危害の量は格段に減るはずである。肉食全般の是非を論じるためにも、ここまで論じてきたような仕方で、日々の生活のなかで動物性の食品を手に取る際に動物が被る危害を考慮することが、まずは必要である。そして、そうした認識をもとに、肉食という実践を修正していくというあり方を私たちが受けいれ、肉を食べるという行為にたいする私たちの理解が変容していく過程を経ることが不可欠であるように思われる。

参考文献

- Balcombe, Jonathan. *Pleasurable Kingdom: Animals and the Nature of Feeling Good.*Macmillan, 2006. 〔土屋晶子訳『動物たちの喜びの王国』インターシフト、2007年。〕
- Copp, David. Morality, Normativity, and Society. Oxford University Press, 1995.
- DeGrazia, David. *Animal Rights: A Very Short Introduction*. Oxford University Press, 2002. 〔戸田清訳『動物の権利』岩波書店、2003 年。〕
- Francione, Gary and Anna Charlton. *Eat Like You Care: An Examination of the Morality of Eating Animals.* Exempla Press, 2015.
- Hooley, Dan and Nathan Nobis. "A Moral Argument for Veganism." In A. Chignell, T. Cuneo, and M. C. Halteman eds. *Philosophy Comes to Dinner: Arguments about the Ethics of Eating.* Routledge 2016, pp. 92-108.
- Kazez, Jean. "The Taste Question in Animal Ethics." Citing advance online publication: *Journal of Applied philosophy* doi: 10.1111/japp.12278, 2017:1-14.
- Norcross, Alastair. "Puppies, Pigs, and People: Eating Meat and Marginal Cases." *Philosophical Perspectives* 18, 2004: 229-45.
- Reader, Soran. Needs and Moral Necessity. Routledge, 2007.
- Rollin, Bernard E. *Animal Rights and Human Morality*, 3rd Edition. Prometheus Books, 2006.
- Singer, Peter. Animal Liberation: The Definitive Classic of the Animal Movement. HarperCollins Publishers, 2009. 〔戸田清訳『動物の解放 [改訂版]』人文書院、2011年。〕
- Thomson, Garrett. "Fundamental Needs." In S. Reader ed. *The Philosophy of Need*. Cambridge University Press, 2005, pp.175-86.
- Zamir, Tzachi. *Ethics and the Beast: A Speciesist Argument for Animal Liberation*. Princeton University Press, 2007.
- 伊勢田哲治、『動物からの倫理学入門』、名古屋大学出版会、2008年。
- ダニエル・インホフ編、『動物工場——工場式畜産 CAFO の危険性』(井上太一訳)、緑風 出版、2016 年。
- 佐藤衆介、『アニマルウェルフェア——動物の幸せについての科学と倫理』、東京大学出版 会、2005年。
- 嶋津格、「実験動物の法的・倫理的位置と実験目的によるヒト由来物の利用」、町野朔・雨宮浩編『バイオバンク構想の法的・倫理的検討——その実践と人間の尊厳』(上智大学出版、2009年)の41~59頁に所収。

編集後記

今号から、新しい試みとして、学外の研究者に寄稿してもらいました。こうして、本ディスカッション・ペーパーがますます活発な議論の場になることを願っています。

執筆者 久保田さゆり 日本学術振興会特別研究員 (千葉大学)

豊田工業大学ディスカッション・ペーパー 第16号

発行日 2018年2月8日

編集・発行 豊田工業大学人文科学研究室

連絡先 〒468-8511 名古屋市天白区久方2丁目12-1

豊田工業大学 浅野幸治

Tel. 052-809-1754

E-mail: asano@toyota-ti.ac.jp

Discussion Paper No. 16 Toyota Technological Institute

Unnecessary Harm to Animals and Factory Farming

Sayuri Kubota